

## 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を伴う診療室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◆電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については実施しております。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用について利用体制を整えており院内掲示・推進をしております
- ◆医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および活用して診療を行うことについて当医療機関への掲示及びホームページに掲載しています。

2026年5月31日まで 医療 DX 推進体制整備加算 1 算定

2026年6月1日から 電子的診療情報連携体制整備加算 2 算定